

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2025年 6月 30日	
愛知県知事 殿	
住所 愛知県小牧市下小針天神二丁目180番地	
氏名 株式会社ダスキンプロダクト東海	
代表取締役 小田 陽一	
電話番号 0568-75-1441	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ダスキンプロダクト東海（ダスキン愛知中央工場）
事業場の所在地	愛知県小牧市下小針天神2-180
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	N 生活関連サービス業 （78洗濯業）
② 事業の規模	2024年度 売上 779,357千円 (2024年4月～2025年3月)
③ 従業員数	105名 (2025年4月現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

産業廃棄物処理責任者
 特別管理産業廃棄物管理責任者
 産業廃棄物処理施設技術管理者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①・現状	【前年度（2024年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	廃酸	木くず	ガラスくず
	排出量	392.418 t	5359.758 t	0.093t	4.12 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・汚泥（廃水処理汚泥）の削減。フィルタープレスの運用管理を徹底。収集運搬回数の削減を継続実施しております。 ・廃プラスチック（マット・モップ）は、営業部門との連携で廃棄商品の削減活動を継続実施しています。 ・サービス用品は2006年6月よりリサイクル業者へ搬入開始。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	廃酸	木くず	ガラスくず
	排出量	391 t	5,347 t	0.09 t	4 t	0.02 t
	（今後実施する予定の取組） ・現状、特に新たな計画はありません。現状を強化していきます。					

産業廃棄物の分別に関する事項

①・状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃プラスチック類以外の廃棄物については、当社にて分別処理実施。 ・廃プラスチック類は、委託先にて分別処理を行っております。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・現状維持してまいります。新たな分別は考えておりません。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①・現状	【前年度（2024年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥（廃水処理脱水スラッジ）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①・現状	【前年度（2024年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥（廃水処理脱水スラッジ）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4,967.34 t
	(これまでに実施した取組) ・スラッジ専用のフィルタープレスを使用し、廃水処理工程の中で脱水処理を実施しております。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥（廃水処理脱水スラッジ）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4,956 t
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥含水量率50%以下の維持。	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①・現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①・現状	【前年度（2024年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	廃酸	木くず	ガラスくず
	全 処 理 委 託 量	392.493 t	391.028t	0.093t	4.12 t	0 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	37.683 t	166.680t	0.093t	- t	
	再生利用業者への処 理 委 託 量	354.81 t	224.348t	-t	4.12 t	0 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	- t	-t	-t	- t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	- t	-t	-t	- t	
	（これまでに実施した取組） ・汚泥（廃水処理汚泥）の削減。フィルタープレスの運用管理を徹底。収集運搬回数の削減を継続実施しております。 ・廃プラスチック（マット・モップ）は、営業部門との連携で廃棄商品の削減活動を継続実施しています。 ・サービス用品・浄水器カートリッジは2006年6月よりリサイクル業者へ搬入開始。					

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	廃酸	木くず	ガラスくず
	全 処 理 委 託 量	391t	390t	0.09t	4t	0.02t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	37t	166t	0.09t	- t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	354t	224t	-t	4t	0.02t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	-t	- t	-t	- t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	-t	- t	-t	- t	
	(今後実施する予定の取組) ・ 汚泥含水量率50%以下の維持。					
※事務処理欄						

(第6面)

備考

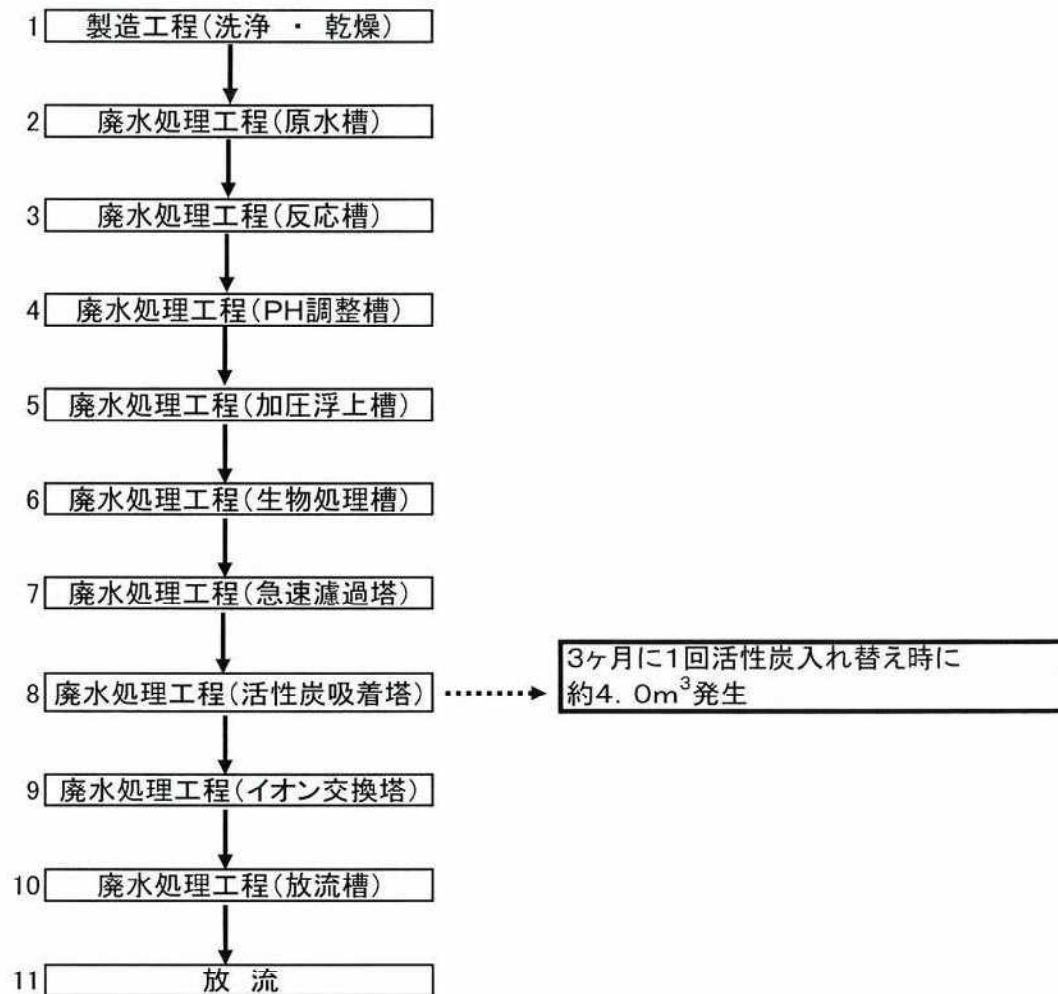
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の発生フローシート

事業活動の内容	産業廃棄物の発生過程	発生産業廃棄物名(性状等)	特別管理産業廃棄物に該当・非該当	試験検査成績書の有・無	処理・処分の方法
店舗から回収 (レンタル商品) ↓ 洗浄 (乾燥) ↓ 仕上げ検査 ↓ 店舗へ出荷	製品・不良品選別	廃プラスチック類	非該当	太平洋セメント 藤原工場	

事業活動の内容	産業廃棄物の発生過程	発生産業廃棄物名(性状等)	特別管理産業廃棄物に該当・非該当	試験検査成績書の有・無	処理・処分の方法
店舗から回収 (レンタル商品) ↓ 洗浄 (乾燥) ↓ 仕上げ検査 ↓ 店舗へ出荷	沈砂槽 ↓ 揚水ポンプピット ↓ P スクリーン ↓ 原水槽 ↓ P 反応槽 ↓ 加圧ポンプピット ↓ P 空気溶解槽 ↓ 加圧浮上槽 ↓ 汚泥槽 ↓ P フィルタープレス 原水・工場廃 ph監視 ph監視	汚泥(スラッジ)	非該当	有	太平洋セメント 藤原工場

産業廃棄物の発生フローシート



(別紙3)

産業廃棄物の発生フロー図(廃プラスチック類)

事業活動の内容	産業廃棄物の発生過程	発生産業廃棄物名(性状等)	特別管理産業廃棄物該当非該当	試験検査成績書の有無	処理・処分 の方法
店舗から回収 (レンタル商品)	→ 再生不能品選別	廃プラスチック類 (浄水器 カートリッジ)	非該当	無	太平洋セメント (株) 藤原工場 [燃料化]
↓ 洗浄 (乾燥)					
↓ 仕上げ検査	→ 製品・不良品選	廃プラスチック	非該当	無	
↓ 店舗へ出荷					